

会 議 録

会 議 の 名 称	令和8年度第1回垂水市総合開発審議会	
開 催 日 時	令和8年7月29日（水）	14時00分から15時05分まで
開 催 場 所	垂水市商工会2階 会議室	
出 席 者	<委員14人> 佐野 雅昭委員、片野坂 義仁委員、米藏 雄大委員、稲葉 佳紀委員、川崎 あさ子委員、 福里 由加委員、永田 瑞穂委員、村野 剛委員、川井田 守委員、小森 ひかる委員、 大迫 清美委員、川筋 貴子委員、宮下 直弥委員、森 千秋委員 【欠席者：秋峯 太委員】 垂水市 松原 寛 副市長 <事務局> 企画政策課／羽生課長、二川主幹、市木政策推進係長、感王寺主査、瀬戸口主任主事、山野主事補、総務課／園田課長、市民課／小池課長、福祉課／大迫課長、保健課／永田課長、生活環境課／有馬課長、農林課／堀之内課長、水産商工観光課／迫田主幹兼観光・ジオパーク係長、土木課／川上土木係長、横峯建築係長、農業委員会事務局／西川事務局長、水道課／篠原課長、学校教育課／西課長、社会教育課／大迫課長	
会 次 第	1 開会 2 委嘱状交付 3 委員紹介 4 市長あいさつ 5 会長及び副会長の選任 6 審議 (1) 第6次垂水市総合計画兼第3期垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証について (2) 令和6年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業の効果検証について 7 その他 (1) 今後のスケジュールについて 8 閉会	
会 議 の 経 過	1 開会 委員総数15名のうち14名の出席により、垂水市総合開発審議会条例第6条第2項に定める定数を充たし、審議会が成立したことを報告 2 委嘱状交付 令和8・9年度委員として、垂水市長（代理：松原 寛 副市長）より委嘱状を交付 3 委員紹介 4 市長あいさつ（代理：松原 寛 副市長） 5 会長及び副会長の選任 立候補及び推薦者なしのため、事務局より事務局案が提案された。 ・会長：佐野 雅昭 委員 ・副会長：宮下 直弥 委員 ⇒ 全会一致で承認され、佐野委員が会長、宮下委員が副会長に選任された。 6 審議 (1) 第6次垂水市総合計画兼第3期垂水市まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証について 事務局より資料に沿って説明	

会議の経過	<主な質問・意見等> ○水産振興支援事業の成果と今後の展開について 委員 1) 資料 9 ページの水産振興支援事業に関し、令和 7 年度の商品開発実績は 0 件であった一方、『JFA×垂水市代表寿司』の提供や農林水産省『あふ食堂』でのフェア実施等、販路拡大に向けた取り組みは評価できる。 これまでの農林水産大臣賞の受賞や農林水産大臣の訪問といった成果を踏まえ、令和 8 年度以降、水産物のブランド力向上と販路拡大をどのように継続・発展させていく考えか。 事務局) 1. 令和 7 年度の成果について 商品開発の実績は 0 件であったものの、以下の取り組みにより、水産物のみならず畜産物や特産品全般のブランド力向上に寄与したと評価している。 ・内閣府等のイベントにおける、ブリ・カンパチを活用した「代表寿司」の提供。 ・垂水市漁協による農林水産大臣賞受賞および農林水産大臣の視察受け入れ。 ・農林水産省「あふ食堂」での垂水市フェア開催を通じた職員へのプロモーション。 (なお、同食堂では「桜島美湯豚」も採用されている) 2. 令和 8 年度以降の展開について 現在実施中の「観光振興計画」に基づく事業（宿泊キャンペーンやデジタルスタンプラリー等）に加え、令和 8 年度からは「地域活性化起業人制度」により日本航空より出向者を受け入れている。当該職員を「垂水ブランドアンバサダー」として委嘱しており、同社の知見を活用することで、交流人口の拡大を図るとともに、水産物を含む市内特産品の販路拡大を推進してまいる。 委員 1) 事務局のこれまでの観光振興や特産品 PR、特にシェラトン鹿児島での垂水フェア等の取り組みを高く評価する。今後も引き続き、水産業・商工業・観光業の発展に向けた積極的な事業推進を期待し、応援している。 ○農業分野における担い手確保および集落営農の維持について 委員 2) 資料 11 ページの「共生・協働のむらづくり運動事業」における研修会実施回数が 0 回、「新規就農支援事業」における認定新規就農者数が 0 名と、D 評価となっている。農業者の高齢化や担い手不足といった厳しい現状を認識しつつ、現状の分析と今後の対応方針について伺いたい。 事務局) 1. 新規就農支援について 令和 7 年度中に相談支援を行ってきた 1 名が、令和 8 年度に正式に認定新規就農者となった。今後も、関係機関（農業委員会・農協等）と連携し、個別の相談対応や事業計画作成等の支援を継続する。意欲ある人材の確保・育成に努めてまいる。 2. 共生・協働のむらづくりについて 地域人材の減少により、農地等の維持管理が困難になっているのが実情である。現在は地域環境の維持を最優先としているが、今後は省力化に向けたスマート農業機械（リモコン式除草機等）の導入検討や、先進事例の周知を行う。相談があれば速やかに支援体制を整え、地域の維持・発展に繋げたい。 委員 2) KPI 未達成の背景に、現場の厳しい状況があることを理解した。地域の人材減少により、現役の担い手が地域維持活動に苦慮している現状を重く受け止めている。 行政には、農業関係者と密に連携し、若手担い手同士のネットワーク構築や、新たな人材発掘など、より積極的な支援を期待する。引き続き、持続可能な農業環境の整備に尽力されたい。 ○空き家対策および専門人材の活用について 委員 3) 資料 14 ページの「空き家等対策事業」、34 ページの「空き家解体申請事業」の評価がいずれも C となっている。市内では空き家が増加傾向にあり、景観や衛生面、保安上の観点から早急な対策が必要である。今年度より配置された「空き家対策・移住促進コーディネーター」2 名の現状と、今後の活用方針について具体的に伺いた
--------------	---

会議の経過	い。 事務局) 空き家問題は地域の活力低下に直結する課題であり、総合的な調整の必要性から令和8年4月よりコーディネーター2名を配置した。隊員は意欲的に専門知識の習得に取り組んでいる。具体的な業務は以下の通りである。 1. 本市の空き家の実態把握（空き家バンク登録物件調査や現地調査への帯同）。 2. 補助金制度の見直し（先進自治体の事例調査に基づく制度拡充や新規創設の検討）。 3. 移住ガイドブックの改訂（空き家情報や生活環境の集約、今夏の刊行予定）。 今年度中の「空き家対策総合窓口」設置を目標に、コーディネーターを核とした庁内連携を強化し、実効性のある施策を展開する。 委員3) 総合窓口の設置検討や専門人材の確保に向けた前向きな姿勢を評価する。コーディネーター2名には今後の研鑽と活躍を期待している。 空き家問題の解消は容易ではないが、コーディネーター単独で完結する業務ではないため、建築関連団体をはじめとした多様な関係機関と連携し、活動の輪を広げていただきたい。人口減少社会において、1件でも多くの有効活用事例が生み出されるよう、庁内一丸となった取り組みを要望する。 ○ファミリー・サポート・センター事業の現状と評価について 委員4) 資料21ページの「ファミリー・サポート・センター事業」は、C評価となっている。少子化に伴う利用者減少が懸念されるが、本事業は、他に預ける手段がない家庭にとって重要なセーフティーネットである。社会的効果の高い本事業について、所管課の認識を伺いたい。 事務局) 当事業は目標実績を下回っているためC評価とした。利用者減少の要因は、出生数の減少に加え、市独自の0歳から2歳児保育料無償化や「こども誰でも通園制度」の実施により、保育所等を利用する世帯が増加したためと分析している。 一方で、当事業は、妊婦の家事支援から小学生の預かり・送迎まで、土日・夜間を問わず柔軟に対応できる点が強みであり、利用者からは仕事との両立や安心感を得られるといった高い評価の声が寄せられている。 「子育てのちょっとした困りごと」に寄り添う貴重なサービスであると認識しており、今後も地域全体で支え合う仕組みを維持・充実させるため、周知強化および利用環境の整備に努め、事業を推進する。 委員4) 本事業の重要性は理解した。各家庭の多様なニーズに応えるため、今後も継続を強く求める。 現状の評価指標である「利用者数」のみでは、本事業の意義が正当に反映されていない懸念がある。次期総合計画の見直しにおいては、利用者の満足度や困りごとの解決度など、実態に即した評価指標の検討を要望する。 ○高齢者支援施策の展開および事業間の連携について 委員5) 資料26ページの「③垂水市たるたろおでかけチケット交付事業」は利用率83.4%でA評価であり、外出促進の観点から高く評価できる。高齢化率の高い本市においては、外出促進以外にも高齢者支援の多様なニーズがある。市として、今後どのような体制で高齢者支援を実施していく方針か伺いたい。 事務局) 本市では「高齢者保健福祉計画」および「介護保険事業計画」に基づき施策を展開している。社会参加と健康保持に加え、以下の新規事業を実施している。 ● 高齢者補聴器購入費補助事業：購入費用を最大2万円補助する。聞こえの改善による意欲向上や認知症予防を促進する。 ● 認知症高齢者等見守り事業：GPS付き見守りタグを貸し出し、徘徊時の早期発見を支援する。 ● 介護資格取得等支援事業：資格取得経費を支援し、市内介護人材の育成・定着を図る。
--------------	--

会 議 の 経 過	既存事業とこれらを組み合わせ、外出支援から安全対策、人材育成までを網羅し、「垂水市で高齢期を安心して暮らせる環境」を整備する。 委員 5) おでかけチケットに加え、補聴器補助や見守りタグ、乗り合いタクシーの運行改善など、高齢社会の課題を的確に捉えた施策展開を高く評価する。 今後は、単に事業を並行して実施するだけでなく、補聴器による会話の増加がおでかけチケットの利用率向上につながる等、事業間の相乗効果や連動を生み出すことが重要である。今後も事業間の連携を深め、高齢者福祉がより一層充実することを強く期待する。 ○高齢者の移動支援における現状と課題について 委員 6) 高齢者の移動手段に関して、市民から寄せられた声をご報告する。 中央地区への通院において、免許返納後の移動手段としてタクシー利用を余儀なくされる高齢者が多い。商品券等を活用して支援を受けているとの声がある一方で、地域によっては交通費の負担感が依然として大きいとの意見があった。 特に新城や牛根といった地域では、移動コストがかさむため、負担軽減を求める声がある。高齢者の切実な生活実態を踏まえ、移動手段の確保と負担軽減策について、今後の検討を期待する。 事務局) 高齢者の移動に係るコスト負担について、貴重なご意見をいただいた。新城方面をはじめとする地域の実情を踏まえ、今後の施策検討における重要な参考事項として受け止め、対応を検討してまいりたい。 議長) 追加で意見や質問のある方は、事務局に提出すること。 事務局は、委員からの意見を外部評価として取りまとめ、今後の市政運営に活用することを期待する。 (2) 令和7年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業の効果検証について 事務局より資料に沿って説明 <主な質問・意見等> なし 7 その他 (1) 今後のスケジュールについて 事務局より資料に沿って説明、第2回会議は新たな審議事項等が発生しない限り、書面での開催を提案。 ⇒ 全会一致で承認 第2回会議は、新たな審議事項が発生しない限り書面での開催となった。 8 閉会
会 議 結 果	・令和8・9年度垂水市総合開発審議会の会長は佐野雅昭委員、副会長は宮下直弥委員が選任された。 ・総合計画兼総合戦略効果検証（1年目）について審議会委員による外部評価がなされた。審議会委員については、別途意見がある場合は、後日事務局へ意見を提出することとなった。 ・令和8年度第2回垂水市総合開発審議会の開催については、新たな審議事項等が発生しない限り、書面で開催することとなった。
会 議 録 の 作 成 方 法	☐ 録音媒体を使用した全文記録 ☐ 録音媒体を使用した要点記録 ☒ 要点記録
特 記 事 項	無し